

保存版

平成 年 月 日

保護者様

八千代市立萱田南小学校
校長

インフルエンザの出席停止期間について

学校という集団生活の場では、感染症が流行しやすくなります。そこで、子どもたちが健康で安全に過ごせる環境を維持するために、感染症の流行を予防することが極めて重要です。

インフルエンザは出席停止扱いとなり、欠席の扱いとなりませんので、主治医と相談の上、十分療養し、感染の恐れがなくなってから登校するようにお願い致します。

また、ご家庭で朝の健康観察をお願い致します。体調がすぐれないときは検温して無理をさせないで、早めの休養・受診を心がけてください。

インフルエンザの出席停止期間は以下の通りです。（発症した日を0日目と数えます。）

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

〈登校までの流れ〉

- 1) 医師より、インフルエンザと診断される。
- 2) 保護者の方から、電話や連絡帳で担任に報告する。
- 3) 医師から登校の許可が出るまで療養する。
- 4) 医師から登校の許可が出たら、下記のインフルエンザ連絡票を保護者が記入し、登校時に担任に提出する。

*医療機関で記入していただく必要はありません。

*この用紙を紛失した場合、本校ホームページよりダウンロードできます。

----- 切り取り線 -----

インフルエンザ連絡票

年 組 氏名 _____

◇当てはまる項目に○や必要事項をご記入ください。

- ① 症状が出た日（発症した日）・・・（ 月 日）
- ② 症状・・・発熱（ ℃） せき・鼻水・のどの痛み・頭痛
関節痛・吐く・下痢・その他（ ）
- ③ 病院でインフルエンザと診断された日・・・（ 月 日）
- ④ 療機関名・・・（ ）
- ⑤ インフルエンザの検査 した（ A型 ・ B型 ・ 型） ・してない
- ⑥ インフルエンザの予防接種 受けた（1回・2回） ・ 受けていない